

研究種目：若手研究(スタートアップ)

研究期間：2008 ～ 2009

課題番号：20830066

研究課題名(和文)：植民地期における朝鮮民衆の学習・教育活動と地域社会の実相

研究課題名(英文)： Korean people's study, educational activities in colony, and facts of regional society

研究代表者

金子 満 (KANEKO MITSURU)

鹿児島大学・教育学部・講師

研究者番号：10513161

研究成果の概要(和文)：

本研究では、植民地期における朝鮮民衆の学習・教育活動と地域社会の実相を明らかにすることを目的とした。その際注目すべき点は、植民地期朝鮮を「支配と抵抗」という2項対立的な図式で捉えるのではなく、朝鮮農民の学習・教育活動と地域社会の実相を「支配と自立の混在領域」及び「同化と抵抗の混在領域」としてみることであった。研究の結果、地方行政団体による「公共事業」によって朝鮮の集落と朝鮮総督府が密接な関係になっていった点を明らかにした。一方、朝鮮農民の自立と生活向上を目指した朝鮮農民団体である「朝鮮農民社」の活動においては、農民たちの識字教育を目的とした『農民読本』の発行にみられるように、朝鮮農民に対し「自立」「自由」「平等」などをキーワードにしながら朝鮮総督府の支配体制に対し、批判的な立場をとりつつも、次第に朝鮮農民の生活向上のため農業技術の向上に重点がシフトし、結果として朝鮮総督府の支配を支援する結果となったことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：

In the present study, it aimed to analyze Korean people's study, educational activities in colony, and facts of regional society. Not The colony is analyzed by conflicted diagram "Rule and resistance" but Korean people's study, educational activities in colony, and facts of regional society are analyzed as "Coexistence area of rule and independence" and "Coexistence area of assimilation and resistance".

As a result of the research, it was analyzed that the village of Korean and the Governor-general of Korea became implications by "Public works" of a local administrative group. On the other hand, "Chosen noumin-sya" that aimed at the Korean farmer's independence and life improvement took a critical standpoint for the system of rule of the Governor-general of Korea. However, it was analyzed to have become the result of supporting the rule of the Governor-general Korea because the emphasis had shifted to the improvement of the agrotechnology for the life improvement of a Korean farmer.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005年度			
2006年度			
2007年度			
2008年度	1,310,000	393,000	1,703,000
2009年度	1,180,000	354,000	1,534,000
総計	2,490,000	747,000	3,237,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：韓国・朝鮮、植民地支配、民衆教育史、朝鮮農民社、朝鮮総督府、民衆運動

1. 研究開始当初の背景

韓国において 2008 年に出版されたニューライト社による歴史教科書を巡り大きな議論が巻き起こっている。執筆を担当した李栄薫は、イデオロギーの側面を持つ従来の教科書の記述では、独立に至るまでの民衆の姿がみえないと指摘し、同教科書では、歴史的事実に基づいて民衆の姿を描くことを念頭に置いたとした。李の主張は、今後韓国の歴史研究において大きく注目を集めることになると思われる。一方、日本国内においても李と同様の指摘を尹健次や駒込武が行なっている。尹は、80～90 年代における植民地期に関する研究に対し、「植民地時代の無慈悲な暴力と収奪を描写し、歴史の主人公であるはずの民衆の姿が見えない歴史」と指摘し、駒込武は、「『罪業』意識を紋切り型の表現で抽象化する一方、植民地支配の体験とイメージの空洞化を助長する役割を果たしてきた」と述べ、諸地域の政治的・文化的な独自性と民族自決への主体的な動きとを無視する傾向にあったと批判している。これら 3 つの主張に共通している点は、従来の韓国における植民地史研究に対するパラダイム修正の必要性である。すなわち従来のパラダイムとは、朝鮮総督府による支配・統制を明らかにする視点とこれら支配・統制に対する朝鮮民衆の抵抗運動を中心に据えた「支配と抵抗の二項対立的な研究アプローチ」のことであり、本研究の命題は、こうした研究枠組みを乗り越えることにあった。

2. 研究の目的

戦後の軍事独裁体制から「民主化特別宣言」(1987 年)を経て、言論の自由が保障されるようになった 90 年代以降の韓国において、植民地期の歴史に対する再認識の必要性が各学問分野で叫ばれている。教育の分野においても、朝鮮総督府による教育政策を中心に当時の教育全体を「民族抹殺教育」「皇民化教育」として一面的に捉えるのではなく、朝鮮民衆による自主的な学習・教育活動にも視野を広げながら朝鮮民衆の歴史としてトータルに捉える必要があることが認識されつつある。

こうした現状を踏まえつつ本研究では、植民地期を対象とする従来の研究パラダイムである朝鮮総督府による支配・統制を明らかにする視点、および支配・統制に対する朝鮮民衆の抵抗運動を中心に据えた「支配と抵抗の二項対立的な研究アプローチ」への修正として、朝鮮民衆の生活の場における「支配と自立の混在領域」および「同化と抵抗の混在領域」についてよりリアルに描き出すことを命題に「植民地期における朝鮮民衆の学習・教育活動をとらえた地域社会の実相」に着目することにす。すなわち、「支配と自立」、

「同化と抵抗」が実際に混在していた地域を研究対象とし、朝鮮総督府や朝鮮民衆主体の諸団体の資料に示されているデータを丁寧に分析しながら、植民地期の地域社会における朝鮮民衆の生活や思想、そして学習の実相に接近することを本研究の目的とする。

具体的な内容として、研究対象を当時の地方財政と村落の形態、及び朝鮮民衆の学習・教育活動とし、対象年を 1920～1930 年代とした。同年代は、1919 年に勃発した「3・1 独立運動」後、「臨時教育調査委員会」による学校教育制度の変遷など、朝鮮民衆による学習・教育活動が活性化しつつ、同時に植民地の支配体制が整備されていく年代であり、地域社会においてよりアンビバレントな教育活動が展開していた年代である。さらにアンビバレントな活動として当時の朝鮮民衆による 3 大農民団体の一つである「朝鮮農民社」の活動に注目し、朝鮮農民社による識字教育運動及び朝鮮農民社に対する学習・教育活動に着目することにした。

3. 研究の方法

本研究を進めていく上での基礎となる「支配と自立の混在領域」及び「同化と抵抗の混在領域」の存在については、以下の 2 つの視点より説明できる。

(1) 占領・支配体制を補完する「上から」の社会教育

植民地朝鮮において社会事業と未分化な状態として総督府に紹介された社会教育は、主に支配体制を補完するための学習・教育活動としての意味合いを色濃く反映していた。それは、経済的・社会的弱者に対する救済的な側面を持ちつつも、支配体制が確立するに従ってより「救貧」から「防貧」、そして教化へと学習・教育内容が傾斜していったことから窺える。これらは日本における社会教育の成立過程とも類似する部分である。

(2) 占領・支配体制への抵抗としての「下から」の社会教育 (その 1)

朝鮮半島において支配的な側面を色濃く反映しながら学習・教育活動を行っていた官製団体以外にも、社会的・経済的弱者としての朝鮮民衆に対する教育的救済として、積極的な学習・教育活動を行っていた私設講習所の存在に着目した。私設講習所では、文字習得や計算能力の獲得という基礎的な力量獲得をめざしながらも、朝鮮民衆の生活問題を取り上げ、現体制に対する批判的な能力の獲得や、自分の置かれている社会的な立場に対する認識を深めることを目的とした学習・教育活動を実施していた。

これらの 2 つの視点は、従来のパラダイムでは吟味されることがなかった「支配と自立の

混在領域」および「同化と抵抗の混在領域」の存在を浮き彫りにするものであった。すなわち①外的には朝鮮民衆に対する支配的な側面を持ちつつ、内的には啓蒙・教育による慈恵救済的側面を持つ社会事業政策と、②総督府の支配的な政策に抵抗しつつも一定の啓蒙・教育的な施策は認め、その中で知識を吸収し、自らの学習意欲により自身を發展させようとする学習・教育活動といったアンビバレントな朝鮮民衆の学習・教育活動である。そこで、本研究では、この「支配と自立の混在領域」「同化と抵抗の混在領域」について、当時の史料をもとに、よりリアルに描き出すことを命題に「植民地期における朝鮮民衆の学習・教育活動を通じた地域社会の実相」を明らかにしようと試みた。

具体的な方法は以下の通りである。まず、当時の朝鮮民衆の約8割が農民であったという事実により、朝鮮民衆の全体像を把握するには、朝鮮農民を取り巻く環境及び生活実態が明らかにされなければならないと考え、1920年代における地方行政財政と村落形態に着目し、当時の地域の実相について明らかにした。さらにこの村落をベースに活動を展開した3大農民団体の一つである「朝鮮農民社」に関する文書及びデータを丁寧に分析しながら朝鮮農民の実相について明らかにした。特に、史料としては、「朝鮮農民社」が発行していた機関誌『朝鮮農民』及び『農民』を使用した。

4. 研究成果

本研究で明らかになった点は以下の通りである。

(1) 朝鮮総督府による「集合財」を通じた農村支配

植民地期朝鮮における財政団体として、朝鮮総督府のほか、道・府・邑・面・学校費・学校組合という6つの地方行政団体が存在していた。これらの団体の歳出は、年を追うごとに拡大傾向にあり、特に1910年代末～20年代初頭における増加率が大きいことが明らかになった。これらの理由としては、普通学校「三面一校制」計画開始(1919年)および「文化政治」下での第一次地方制度改正(1920年)が指摘される。すなわち、同年代において、地方行政団体は、地域住民の生産と生活に密接に関わる「公共事業」の事業主体としての能力を強化していった。こうした地方行政団体の地方財政の拡大は、村落と地方行政団体との制度的関係性を強める方向に働いていったといえる。そのうちの 하나가優良な村落に対し、地方行政団体が財政的な支援を行なう「模範部落」の存在である。「模範部落」とは、当時朝鮮総督府が村落レ

ベルにおいて実施を試みていた農事改良政策や勤儉奨励政策を積極的に取り入れて実施する村落のことを指している。この総督府による「模範部落」政策は、1927年以降、「模範部落」に対して補助金を交付したことで本格的にはじまった。このように地方行政団体の財政規模が拡大するに伴い、地方行政団体が村落に対し何らかの補助金(集合財)を供給し、それを村落の人たちが必要と認識することによって村落と、地方行政団体間の制度的な関係性が深まったと見ることができる。すなわち、総督府から道、そして邑、面へと支配政策がトップダウンで降りてくるなか、これらの地方行政団体と村落とが集合財という形である意味支配されていったことを表している。その支配には、強制や弾圧、抵抗といったものは存在せず、なかばすんなりと受け入れられていった。また、地方行政団体の歳出の拡大理由の一つに挙げた「三面一校制」計画にも見られるように、「3・1独立運動(1919年)」を契機とした朝鮮民衆の「教育熱」の高まりが、公立の普通学校への就学へと向かったことは、朝鮮総督府の史料からも明らかであるが、その際、学校の設立のほか、学資積立や奨学金制度の実施に「集合財」が使われていたことも明らかになっており、学習・教育活動の側面からも総督府と村落との密接な関係による支配体制の強化の様子が窺える結果となった。

(2) 朝鮮農民社による農村啓蒙運動と識字教育

1905年に結成された天道教は、19世紀に農民たちの間で広く支持されていた東学思想の後継として、東学思想を近代的に継承する民族宗教であった。天道教は100万の信徒を持つ朝鮮半島最大の民族宗教団体へと成長し、「3・1運動」では、仏教界、基督教界にならぶ3大勢力としてその一翼を担うほどであった。「3・1運動」以後の植民地政策はさらに強化され、朝鮮民族に対する弾圧が深刻になるなか、天道教は合法的な宗教的活動の範囲内で教勢拡張と民族運動を展開しながら政治的には農民政党としての天道教青年党を組織し、この天道教青年党の基盤内に農民団体として「朝鮮農民社」が創設された。1920年代前半に様々な農民団体によって大規模に展開された小作争議が、20年代後半にかけて行き詰まりをみせるなか、朝鮮農民社は、これまでのような地主との戦いによって地位を向上させていくという方向ではなく、経済的基盤を確立していくことを通じて農民の地位を向上させていくことを目指した団体であった。

農民社は、農村啓蒙事業として月刊雑誌『朝鮮農民』を出版していた。雑誌『朝鮮農民』は、1925年12月より1930年6月まで発

行され、1930年4月からは、名称が『農民』へと変更された。雑誌『朝鮮農民』の内容を大きく分類すると①農民社の理事たちを中心とする論説や事業等の告知、②農民たちの身近な生活問題や、農業技術向上などに関するもの、③広く農民たちにも一般公募をおこなっていた農民文学の掲載、④当時の世界情勢や外国の農業技術などの紹介、⑤農業用語など生活で使用されるさまざまな用語の解説及び一般教養向上、⑥漫画などの娯楽的読物の6つに分類される。また、農民たちが直面する様々な生活問題などを題材に特集号が発行されるなど、農民たちの生活に密着した内容となっている。これら『朝鮮農民』の定期的発行および発行部数を見る限りにおいては、順調な活動を展開してきたように思えるが、実際には約4分の1が総督府による原稿押収および発売禁止等の厳しい弾圧を受けていた。さらに理事長であった李晟煥は、こうした総督府による弾圧に屈することなく、朝鮮農民の自由や平等を唱えたため、投獄されることもしばしばあったとされる。李は、雑誌『朝鮮農民』のなかで、「日帝の統治下で苦しむ民衆を救済するためには、何よりも民族運動、実力運動、社会運動を展開し、農民大衆を覚醒させなければならず…とりあえず農民教育を通して、科学的、思想的な自己批判が出来る民衆になれるようにしなければならない」と主張している。このように李は、総督府による「土地調査事業」や「産米増殖計画」などの農村政策に翻弄され、苦しい生活を強いられてきた農民に対し、彼らが自立するための基礎的な教育を教授しなければならないと考え、農閑期を利用しながら全国的な農民啓蒙運動を展開すべきだと主張したのであった。

また、「朝鮮農民社」では、日ごとに重要度が高まりつつある農民夜学、労働夜学、農民講習所等における農民教育をより組織的かつ体系的に実施するため、農民教育の実行方法に関して以下の5つの基本原則を設けていた。

- ①中央に農民教育の指導を目的とした機関を設置する。
- ②地方の部落を中心に短期農民学校を設立する。
- ③農民を啓蒙するための農民雑誌、図書の刊行。
- ④農民教育のための基本財産を確保する財団の設立。
- ⑤農民、農村、農業に対する理解度を深めること。

朝鮮農民社によって組織的な支援をうけた農民夜学は、1920年代の後半にかけてその数を増加させていった。朝鮮農民社咸興郡支部の調査によると、郡内の農民夜学が約130校で、正確な調査を受けた100校の農民夜学

の生徒は男子が3,914名、女性が754名であった。また調査されなかった30校の夜学まで入れると、当時の郡内の私立普通学校の生徒数4,500名より、はるかに多くの生徒が農民夜学に参加していたことがわかる。

朝鮮農民社の出版事業において初めて農民啓蒙のための書籍を発行したのが『農民読本』である。この『農民読本』は、雑誌『朝鮮農民』の刊行号から3回にわたって連載されたものを単行本としたもので、農民啓蒙の指針書として、農民夜学の教材として活用された。

『農民読本』の実際の内容構成は、まず上巻として第1課「自修大学」、第2課「農民」、第3課「農奴」、第4課「農民と独立自営」、第5課「農民と共同精神」、第6課「農民と経済生活」である。次に中巻は、第1課「両班と農民」、第2課「労働神聖」、第3課「知慧と権勢」、第4課「虚飾の仮面」、第5課「早婚の弊」、第6課「衛生と健康」、第7課「自由」、第8課「平等」である。

例えば「農民と独立自営」では、「人とは元来独立自営するように生まれてきたのであり、他人に依頼しなければ生きていけない人たちは未熟な人たちである…これらを私たち農民に当てはめた場合…独立自営という精神と志向を持った農村青年がほとんどいないと思われる…若い農民たちの独立自営の精神が農村を活発にし、朝鮮を繁栄させる原動力となる」と述べており、支配体制に対する依存傾向にある現状を批判しようとしている。また、「平等」においては、「人の上に人はなく、人の下に人はない。人は水平等だ…土地を耕して労働する。ここに飯と服と家と知識と権利が無いことはありえない。仕事をせず食べる、これは社会の盗賊である。盗賊が支配する世界は平等ではない。平等は私たちが取り戻す」と述べられている。これらの内容は、直接的ではないが、当時の朝鮮総督府の支配構造に対する現状認識と、批判的な視点が盛り込まれていることは容易に理解できるものであり、農民たちの目を開かせ、自主的な抵抗精神を養うための理論的根拠を身につけさせようとしている点で特徴的である。

このように『農民読本』は、ハンゲル習得だけでなく、農民の生活上必要とされる知識の習得を目指し、さらには、世界情勢を理解できる農民を育成しようとする幅広い内容のものであった。特に『農民読本』の上、中巻は、農民夜学のハンゲルの教科書として使われ、成人に対する識字教育としての役割を果たすことが多かった。

(3) まとめ

朝鮮総督府を頂点とした地方行政団体に

よる支配体制の確立は、財政支出の現状からみて、時代と共に浸透していった様子が窺える結果となった。特に集落に対する「公共事業」としての「集合財」の増加は、集落が主体的に自らの生活向上のために、総督府の支配体制受け入れていったという事実を物語っている。その際、普通教育のための公立学校の増加は、より日本語および日本文化の浸透に拍車をかける結果となっており、農民生活の実相として、朝鮮総督府の支配は必ずしも望んでなかったとしても、農村における生活の向上を目指すうちに自然と朝鮮総督府の支配体制に組み込まれていった農民たちの様子が明らかになった。

また、当初、朝鮮総督府の支配体制への抵抗運動として展開した天道教を母体とする「朝鮮農民社」は、総督府の弾圧を受けながらも、『農民読本』の出版にも明らかなように、朝鮮農民の自立と自由、そして平等のために活動を展開していた。しかし、次第に朝鮮農民の自立を促す活動が、より生活向上を目指す方向へと向かうにつれて、生産力が向上に活動の重点が置かれるようになり、結果として間接的ではあるが、総督府の支配を支える結果となっていることが明らかとなった。

以上のように、植民地期朝鮮における朝鮮民衆の学習・教育活動と地域社会の実相として、総督府の財政および農民による学習・教育活動の視点から「支配と自立の混在領域」及び「同化と抵抗の混在領域」の存在をより明確に表現できたと考える。

5. 主な発表論文等

〔学会発表〕(計1件)

金子満「植民地期朝鮮における朝鮮民衆の学習・教育活動と地域社会の実相に関する研究」第61回九州教育学会、2009年11月、鹿児島大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

金子 満 (KANEKO MITSURU)

鹿児島大学・教育学部・講師

研究者番号：10513161